



2024

3

March

Vol.592

ゆあさ



このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。
みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 政策企画課 Tel.63-2552

ゆ あ さいこう
YOU ARE 最高

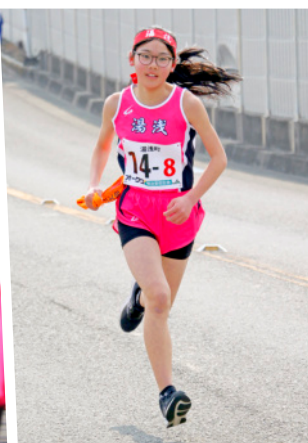
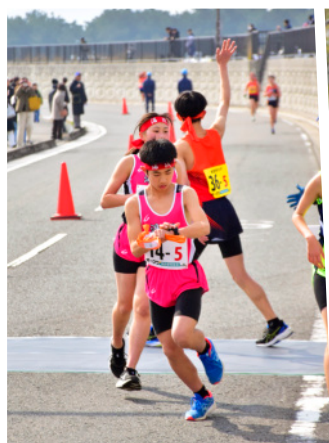
— まちの「身近な」をお届け —



第23回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 チーム湯浅で全力完走! たすき 襷をつないだ21.1km

2月11日㊿、第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催され、湯浅町を代表し、サポートメンバーを含む18名で挑みました。

初出場の選手が多く、ジュニア駅伝の舞台を前に、緊張が感じられましたが、選手全員が自分の力を出し切り、ゴールまで襷^{たすき}を繋ぎました。



広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

3月号
VOL.580

P2 ……you are 最高 —まちの「身近な」をお届け—

P3 ……町の話

P4 ……水道事務所からのお知らせ

P5 ……令和6年3月1日から戸籍証明書の広域交付がはじまります

P8 ……保健師メッセージ

P10 ……令和6年度病児・病児後保育事業登録申込の御案内

P12 ……環境係からのお知らせ

P14 ……町長メッセージ／湯浅えき蔵図書館きてみて！

CONTENTS

令和6年3月 2

話題 岸本和歌山県知事県政報告会を開催しました

2月4日㊤、岸本和歌山県知事による県政報告会を開催しました。「和歌山が最高！だと子どもたちが思う未来を！」をテーマに、和歌山県の重点施策や各地域の課題や現状等をお話いただき、県行政を身近に感じる機会となりました。



町民へ講演する岸本周平和歌山県知事



高規格救急車を使ったデモンストレーション

話題 近畿初「電動ストレッチャー」積載高規格救急車を導入

近畿圏で初となる、電動ストレッチャー積載の高規格救急車が、湯浅広川消防組合に導入されました。

電動ストレッチャーは、ボタン操作で稼働が可能となり、救急隊の身体的負担軽減はもちろんのこと、女性隊員の活躍の可能性を大きく広げるものです。車両には、揺れや衝撃を緩和させる機能があり、安全で円滑な活動が、より一層期待できます。

話題 第2回 ハッピージョイントコンサートを開催しました

2月4日㊤、第2回ハッピージョイントコンサートを開催しました。今年「世代を超えて」をサブタイトルに、キッズダンス教室、大人のコーラス、ジュニアコーラス-Smile-、湯浅中学校吹奏楽部、耐久高校合唱部に出演しました。

最後は、令和6年能登半島地震の被害を受けられた方々に対する哀悼の意を表し、全員で「ふるさと」を合唱しました。



第1位に入賞した広報ゆあさ6月号

話題 『広報ゆあさ』が町村部第1位に選ばれました

第21回和歌山県広報コンクールにおいて『広報ゆあさ』が広報紙町村部で第1位に選ばれました。

湯浅駅旧駅舎を特集として紹介した6月号では「駅舎の改装と新しい時代の到来を予感させ、町民の財産としての魅力を余すことなく伝える内容である」と評価されました。

これからも皆さんへ心を込めて情報をお届けします。

水道事務所からのお知らせ

問 水道事務所 TEL 62-4171



4月から水道料金・各種手数料を改定します

広報ゆあさ令和5年5月号でお知らせしたとおり、令和6年4月検針分(5月請求分)から水道料金を改定します。各種手数料についても改定となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

改定後の水道料金 ※いずれも消費税抜き

	口径	基本料金		超過料金
		水量	料金	1 m ³ につき
一般用	13mm	8m ³	1,100円	150円
	20mm		1,300円	
	25mm		1,700円	
	40mm		2,000円	
	50mm		3,500円	
	75mm		5,000円	
	100mm		7,500円	
官公署用	8m ³	9,000円	185円	
湯屋用	50m ³	5,400円	110円	
臨時用	10m ³	3,800円	410円	

改定後の各種手数料 ※いずれも非課税

手数料	改定後	手数料	改定後
設計審査手数料	1,000円	給水装置工事事業者 指定手数料	10,000円
工事検査手数料	1,000円		
材料検査手数料	一律 500円	各種証明手数料	300円
		コピー代	10円～

水道料金の求め方

令和6年9月検針分まで (激変緩和措置あり)

9月検針分まで基本料金は半額となります(臨時用・官公署用を除く)

【例】口径 13mm・20m³使用の場合
(3人家族の標準例、税別)

基本料金 550円 + 超過料金 (20m³ - 8m³) × 150円
= 2,350円

令和6年10月検針分から

10月検針分から改定後の水道料金が全額適用となります。

【例】口径 13mm・20m³使用の場合
(3人家族の標準例、税別)

基本料金 1,100円 + 超過料金 (20m³ - 8m³) × 150円
= 2,900円



こんなときは水道事務所にご連絡・届出を

- 引っ越しするとき(給水中止届)
- 長期間水道を使用しないとき(給水中止届)
- 引っ越ししてきたとき(給水開始届)
- 水道の使用者や所有者が変わるとき(給水装置所有者変更届 など)

- ※ 給水中止の届出がない場合、水道の使用がなくても基本料金がかかります。
- ※ 給水中止される場合は、中止日までの水道料金の精算が必要となります。
- ※ 水道使用の開始・中止の手続きは、開栓日・中止日の3日前までをお願いします。(閉所日のご連絡や急なご連絡には対応できない場合があります。)



開栓・中止のお手続きは
インターネットで!



令和6年3月1日から 戸籍証明書の 広域交付が始まります

問 住民生活課住民係 ③④番窓口 Tel.64-1102



●戸籍証明書の広域交付とは

本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できる制度です。

●戸籍証明書をまとめて請求できます

必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

※一部請求できない証明書もあります。

請求できる方

本人、配偶者、父母・祖父母など（直系尊属）、子・孫など（直系卑属）

※郵送請求、委任状による代理請求、第三者請求、職務上の請求は広域交付の対象外です。

請求に必要なもの

窓口にお越しになる方の顔写真付き本人確認資料（マイナンバーカード、運転免許証など）

注意事項

- ・戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しいただき請求する必要があります。
- ・コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。
- ・一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。
- ・相続等で複数の戸籍を請求される場合、発行に時間がかかります。時間に余裕をもってお越しくください。また、戸籍の状況や混雑状況によって、後日のお渡しとなる場合がありますので、ご了承ください。



法務省
ホームページ



障がい者等用駐車場の適正利用のために

問 福祉課福祉係 ⑩番窓口 Tel.64-1120

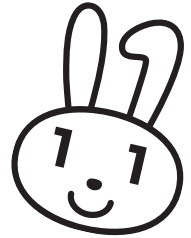
障がい者等利用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい・肢体不自由・心臓や腎臓などの内部障がい）のある方や、妊娠婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



マイナ保険証をご利用ください

—令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります—



マイナ保険証を使うメリット

①医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

②より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除できる

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

- ・令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、最長1年間（令和7年12月1日まで）使用可能です。
- ※有効期限が、令和7年12月1日以前に切れる場合は、その有効期限まで使用可能です。なお、転職・転居等で加入している保険者が変わった場合は、使用できなくなります。
- ・令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、お手元にある保険証が使用できなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。

詳しくは厚生労働省 Web サイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



要予約 マイナンバーカード 便利な夜間・休日・出張申請窓口をご利用ください

問申 住民生活課住民係 ③④番窓口 Tel. 64-1102

予約制となりますので、事前に電話または二次元コードからご予約をお願いします。

夜間窓口

3月6日② 17時15分～20時



休日窓口

3月10日③ 9時～12時



出張申請窓口

- ・観光交流センター（湯浅えき蔵1階）
3月15日⑤ 14時～16時
- ・総合センター
3月22日⑤ 14時～16時

電話予約

平日9時～17時（土日祝日を除く）
※いずれも開設日3日前まで電話予約が必要です。
※キャンセルや変更は平日17時までに電話でご連絡ください。

令和6年度 国民健康保険被保険者証を発送します

問 健康推進課国保年金係 ⑦番窓口 Tel **65-3008**

国民健康保険の被保険者証を4月1日に更新します。新しい被保険者証が届きましたら、記載内容に誤りがないかご確認ください。

被保険者証	
送付対象者	すべての被保険者
送付時期	3月中旬から順次
送付方法	簡易書留
使用可能日	4月1日⑩～

特定健診受診券は、被保険者証に同封せず、3月下旬に普通郵便で発送します

※配達時にご不在の場合、不在票が投函され郵便局で一時保管されます。再配達は郵便局へお問い合わせください。

※保管期限までに受け取れなかった場合、4月1日以降に役場でお渡しします。本人確認ができるもの（マイナンバーカードまたは運転免許証など）をご持参ください。

※現在お持ちの被保険者証や特定健診受診券（黄色）は、4月1日以降使用いただけません。細かく裁断するなどして、個人情報かわからないよう処分してください。

第2期 有田圏域いのち支えあいパブリックコメントを実施します

問 健康推進課保健子ども係 ⑧⑨番窓口 Tel **65-3008**

「有田圏域いのち支え合いプラン」は有田地方1市3町が共同で策定する自殺対策計画です。本計画について、湯浅町ホームページまたは健康推進課窓口までご意見をお寄せください。（3月下旬まで）

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因があります。自殺に至る過程は、様々な悩みが原因で追い詰められた結果、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ってしまうものと考えられます。自殺は「個人の自由な意思や選択」の結果ではなく「誰にでもおこりえる危機」だといえます。

本計画は、有田地方における、生きることの包括的な支援のための計画として策定するものです。相談しやすい環境や、生きがいづくり、ゲートキーパー（自殺のサインに気付き、声をかけ、支援につなぎ、見守る人）の養成等、様々な施策を通じて取り組んでいきます。

3月は自殺対策強化月間です

自殺を未然に防ぐために、自分や周囲のこころの健康・いのちの大切さについて考えてみませんか。もし、あなたが悩みを抱えていたら相談してみませんか。

〈相談機関〉

- ・和歌山県精神福祉センター Tel 073-435-5194（月～金：9時～17時45分）
- ・はあとライン Tel 0570-064-556（24時間365日対応）
- ・#いのちSOS Tel 0120-061-338（月火金土日：24時間対応）
- ・よりそいホットライン Tel 0120-279-338（24時間365日対応）
- ・湯浅保健所保健課 Tel 64-1294（月～金：9時～17時45分）
- ・和歌山いのちの電話 Tel 073-424-5000（毎日10時～22時）
- ・湯浅町健康推進課（こころの相談） Tel 65-3008（予約制：右の二次元コードから要予約）





令和6年度胃内視鏡検診のお知らせ

がん検診は「健康な人」にがんの疑いがあるかないかを調べる検査です。早期のがんでは症状がないことが多いので、何も症状がないうちから定期的に検診を受けることが大切です。

町が実施する胃がん検診内容（年度内どちらか一方のみ受診可能）

	バリウム	内視鏡
検査内容	発泡剤とバリウムを飲み、胃部レントゲン撮影	食道・胃・十二指腸を内視鏡で検査
受診方法	町の集団健診で受診、健康推進課へ申込み	実施医療機関で受診、直接医療機関へ申込み
受診間隔	毎年度1回受診が可能	2年度に1回受診が可能 (2年連続内視鏡は不可。翌年バリウムは可)
自己負担	無料	3,000円
受診期間	集団健診実施日に準ずる	令和6年7月1日～令和7年2月28日
対象者	40歳以上の方	※下記対象者参照

令和6年度内視鏡検診対象者

湯浅町民であり令和6年度中に50歳から68歳の偶数年齢の誕生日を迎えられる方。

下記（50.52.54.56.58.60.62.64.66.68歳）の方に受診券を郵送します。

対象年齢（生年月日）	対象年齢（生年月日）
50 昭和49年4月1日～昭和50年3月31日	60 昭和39年4月1日～昭和40年3月31日
52 昭和47年4月1日～昭和48年3月31日	62 昭和37年4月1日～昭和38年3月31日
54 昭和45年4月1日～昭和46年3月31日	64 昭和35年4月1日～昭和36年3月31日
56 昭和43年4月1日～昭和44年3月31日	66 昭和33年4月1日～昭和34年3月31日
58 昭和41年4月1日～昭和42年3月31日	68 昭和31年4月1日～昭和32年3月31日

※70歳以上で受診を希望される方は、健康推進課（TEL 65-3008）にお問い合わせください。

令和6年度胃内視鏡検診実施医療機関一覧

医療機関名	住所
児島医院	湯浅町湯浅 686
済生会有田病院	湯浅町吉川 52-6
はしもとクリニック	湯浅町湯浅 1749-3
横矢クリニック	広川町広 1518
あや内科消化器クリニック	有田川町土生 51-1
かなやクリニック	有田川町金屋 90-1
西岡病院	有田川町小島 278-1
有田南病院	有田川町小島 15

※医療機関へのお問い合わせは、受診券が届いてからお願いいたします。



令和6年度 出張年金相談

日本年金機構和歌山西年金事務所が実施する出張年金相談の日程をお知らせします。
事前予約制ですので、下記へ電話予約のうえご利用ください。

■実施日

4月4日(木) 6月6日(木) 8月1日(木) 10月3日(木) 12月5日(木)
令和7年2月6日(木)

■会場 湯浅町役場1階 多目的室

■実施時間 10時～15時



〈予約先〉和歌山西年金事務所 お客様相談室 TEL 073-447-1660 (平日8時30分～17時15分)

※役場では予約受付を行っておりません。

※予約時に、基礎年金番号や相談内容について確認します。

※本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になる場合がありますので、予約時にご確認ください。

※主に年金給付に関する相談のみとなります。国民年金保険料の徴収、厚生年金適用関係の届書の受理等は行えません。

出張年金相談のメリット

役場で受け付けできない書類の提出ができる

厚生年金に加入していた方や、第3号被保険者期間のある方の年金請求、遺族厚生年金の請求など、役場を経由しない請求等の提出ができます。

年金の請求には、それぞれの年金加入状況より添付書類が異なりますので、予約時にご確認ください。

将来の年金受給見込額試算ができる

年金の受取額は、過去の納付状況や繰上・繰下請求等によって変動します。

見込額試算には年金事務所への来訪、ねんきんネットを利用する方法などがありますが、この機会に将来の生活設計の参考に確認してみたいかどうか。

なお、見込額試算は、50歳以上の方に限られます。

個別の年金加入状況に応じた年金相談が受けられる

年金は、加入状況や納付状況、生年月日など、様々な条件が組み合わさった仕組みです。出張年金相談では、日本年金機構の保有する年金加入状況を元に、個別の事例に応じた相談が受けられます。



令和6年度 病児・病後児保育事業登録申込のご案内

問 申 教育委員会幼児教育係 (19)20番窓口
病児保育室「こぐまクラブ」

TEL 63-1111
TEL 52-8667

赤ちゃんからの平山こどもクリニック(有田川町)に併設している、病児保育室「こぐまクラブ」の令和6年度分の登録受付を開始します。(事前登録は、年度毎必要です。)

◎事前登録の流れ

利用者

登録申請書提出

湯浅町教育委員会

(手続きには、母子手帳と印鑑をお持ちください。)

病児・病後児保育とは

お子さんが病気またはその回復期にあつて保育所等に預けることができず、保護者の方が仕事などのため、家庭で保育ができない場合、一時的にお預かりします。

※医師により、受入が不可能と判断された場合、利用できないことがあります。

◆対象(次のいずれにも該当する)

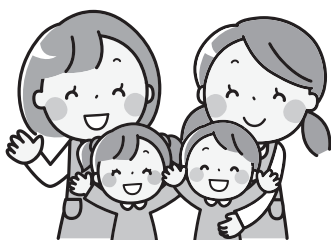
- ①湯浅町に住所を有すること
- ②生後6か月～小学6年生まで
- ③保護者の方が、仕事、病気、冠婚葬祭等の理由で、家庭での保育が困難な状況であること

◆対象となる病気

- ①風邪、下痢など、子どもが日常的にかかる病気
- ②インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘などの伝染性疾患(麻疹は除く)
- ③喘息などの慢性疾患
- ④骨折、熱傷などの外傷性疾患

◆利用時間

8時30分～17時30分
(土日祝日、その他赤ちゃんからの平山こどもクリニックの休診日はお休みです。)



◆利用料金(1日あたり)

世帯区分	利用料金
生活保護世帯	無料
前年度分の市町村民税非課税世帯	1日1,000円(半日500円)
その他の世帯	1日2,000円(半日1,000円)

※半日とは、8時30分～12時30分 または 13時～17時30分まで

●利用料金の助成について

病児保育に係る利用料の一部を助成します。該当する方には、年度末までに申請書を送付します。

詳しくは、教育委員会幼児教育係、またはこぐまクラブまでお問い合わせください。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

TEL 64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

町民人権学習会にご参加ありがとうございました

「男女共同参画」をテーマに、昨年の9月から開催していましたが、町内22会場での開催を終え、町民皆さまのご協力により450名の方々にご参加をいただきました。

学習会で出された意見の一部を紹介します

- 自分達の祖父母世代は「夫は仕事、妻は家事・育児」という考え方だが、親世代になると共働きで考え方も変わってきた。自分も共働きで、子育てをしながら仕事を続けるとなると、夫や両親の理解とサポートが大事だと実感している。
- 医療関係の職場であるが、男性が育休を取っていて、職場の雰囲気は、子育てに理解があるように感じる。上司はぜひ育休を取ってくださいと言っていて、女性、男性ともに育休が取りやすくなっている。
- 性的マイノリティの方がイメージだけでなく、身近に存在するものとして、多様性を受け入れることの大切さを家庭等に持ち帰って話し合いたい。
- 皆、自分のことは大事にすると思うが、それと同じように、家族、地域の人、他人に対しても同じように考えていくことが大事。今日のように地域で集まり、話し合うことも大切だと思います。



▲北の町老人憩の家での開催風景

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。人権尊重委員会は、みなさん一人ひとりが「人権の大切さ」を考えるきっかけとしていただけるよう、町民人権学習会や人権啓発活動等に取り組んでいます。これからも、人権尊重委員会の活動に、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

環境係からのお知らせ

☎ 住民生活課環境係 ⑤⑥番窓口 Tel 64-1102

狂犬病予防注射は必ず受けましょう！

狂犬病の予防注射は、毎年一回飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。予防注射は動物病院でも受けることはできますが、町内各所で集団予防注射を実施しますので、ぜひご活用ください。

集団予防注射の実施日程は湯浅町に登録済の犬を飼っている方へ4月下旬ごろ郵送します。また、湯浅町ホームページにも掲載していますのでご確認ください。



迷惑な野良猫から地域猫へ

「猫による迷惑を減らしたい」「殺処分される不幸な猫を減らしたい」という二つの思いから生まれたのが、地域猫対策です。地域猫対策では、猫を排除するのではなく命あるものと捉え、増えないように不妊去勢手術を施して上手に管理しながら、その数と環境上の被害を減らしていく対策です。

—— 地域猫を管理する住民全体の具体的な取り組み ——

- ①不妊去勢手術をする
- ②時間を決めてエサやりをし、すぐに片づける
- ③他の場所に排泄しないようにトイレを設置する
- ④周辺の住民へ説明するよう努めるなどのルールを守って猫を管理する

猫が嫌いな方やアレルギーを持っている方の立場も尊重し、猫からの被害を受けない対策も同時に実施していかねばなりません。皆さんも地域猫対策に取り組んで「迷惑な野良猫」を「地域猫」へ生まれ変わらせてみませんか？

動物を飼い始めたら、きちんと最期まで責任をもって飼いましょう。



左耳がカット
されているのは
メス猫



右耳がカット
されているのは
オス猫

※地域猫活動について知りたい方は
住民生活課環境係または
湯浅保健所衛生環境課
(Tel 64-1293) までご相談ください。

湯浅税務署からのお知らせ

☎ 湯浅税務署 TEL63-5351

国税職員募集のお知らせ

令和6年度 国税専門官 採用試験

■申込受付期間

2月22日(金)～3月25日(月)

※申込みは、原則インターネットにより行ってください。



インターネット申込専用アドレス:

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※受験資格・試験日などの詳細は、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。



国税庁ホームページ:

<https://www.nta.go.jp>

お申込みはこちら↑

■お問合せ

大阪国税局人事第二課 (試験係)

TEL 06-6941-5331

湯浅税務署総務課 TEL 0737-63-5351

定額減税制度説明会の開催について

令和6年分の所得税に係る定額による所得税額の特別控除(定額減税)について、源泉徴収義務者の方に向けた説明会を開催します。

■日時

3月29日(金) 10時～11時

■場所

湯浅納税協会 3階
(有田郡湯浅町湯浅 2430-77)

■定員

30名程度(先着順・電話予約要)

■お問合せ・お申込み

湯浅税務署 法人課税部門

TEL 63-5406

■主催

湯浅税務署、公益社団法人湯浅納税協会

あなたも統計調査員になりませんか?

☎ 政策企画課秘書広報係 (15番窓口) TEL63-2552

統計調査員として調査の業務に従事していただける方を募集しています。

■統計調査員とは

各種統計調査の調査対象を訪問して調査内容を説明し、調査票を配布・回収等していただく方で、統計調査事務の最も重要な部分を担っていただけます。また、調査活動に応じて、報酬をお支払いします。

■統計調査員に登録できる方

- ①町内在住の満20歳以上の方
- ②秘密の保護に関して徹底できる方
- ③責任を持って調査員の仕事をこなせる方
- ④税務、警察、選挙に直接関係のない方

■これから実施される統計調査

- ・令和6年全国家計構造調査(令和6年10～11月)
- ・2025年農林業センサス(令和7年1～2月)
- ・令和7年国勢調査(令和7年10月頃)

統計調査員に関心がある方、または調査員としてご協力いただける方は、ぜひご連絡ください。



今を、未来を、守る

Protect the present and the future

自衛官募集中

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所
〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町106-2 ☎0737-82-6631



各種教室のご案内

☎ 健康推進課保健子ども係 (9番窓口) TEL65-3008

	日時	内容	場所	
なぎの里ウォーキング教室	3月27日(金) 9時30分～10時30分	なぎの里周辺を歩きます。 ※水分補給のための飲み物は各自ご準備をお願いします。	湯浅町役場 保健センター	
健康教室	3月13日(金) 10時30分～11時30分	「食事で改善! エルディーエル 中性脂肪、LDLコレステロールが気になるあなたへ。」 インボディ ※InBody測定(体組成測定)を実施します。	総合センター	申込不要

— 町長メッセージ —
町民の皆様へ

2月4日、岸本周平和歌山県知事を湯浅町に迎え、
 県政報告会を開催いたしました。当日、私は残念ながら
 参加することができませんでしたが、多くの町民の
 皆さんにご参加いただきました。ありがとうございます。
 岸本知事が就任されて以来、市町村において県
 政報告会を開催されるのは今回の湯浅町が初めてで
 す。知事本人より今後の和歌山県の取組みについてお
 話いただけるということで、町民の皆さんの関心も高
 かったのではないかと思います。

知事は、就任当初より「和歌山が最高！だと子ども
 たちが思う未来を！」というスローガンを掲げられて
 います。県政報告会の中では、湯浅町では既に実施し

ている小中学校の給食費無償化を和歌山県においても
 推進することや、技術力を持った人材を育て県内での
 雇用につなげたいという思いをお話されたと聞いてい
 ます。湯浅町も和歌山県とさらに連携して、地域の活
 力創出に取り組んでいきたいと考えています。

さて、3月下旬には、耐久高校硬式野球部がいよいよ
 甲子園での選抜高校野球大会の初戦に挑みます。湯
 浅町としても、町民の皆さんと一緒に応援したいと思
 います。
 (令和6年2月19日)

湯浅町長

上山 章善



湯浅えき蔵図書館
 YUASA EKIKURA LIBRARY

きて
みて!

利用案内

- 開館時間：9時～21時
- 休館日：毎月月末の金曜日、年末年始
- お問合せ：湯浅町立図書館 Tel.62-2280



南方熊楠と猫とイスラム

嶋本隆光／京都大学学術出版会

天才的な博物学・民俗学者とされながら、
 考証が十分でない情報も数多い南方熊楠。
 ロンドン滞在期間の研究活動に焦点を
 当て、同時代の資料をもとに検証し、
 等身大の熊楠像を提示する。



一般書
児童書

新着図書のご案内

しゃぼんだま

林明子／福音館書店

[対象：3歳～小学2年生]

大きいしゃぼんだまを作るには？ストローの
 太さを変えたら、どんなしゃぼんだまがで
 きる？ストローを2本にしたら？たくさんの
 ストローでやってみたら？いろいろなしゃぼんだま遊びのヒント
 が詰まった絵本。



生命の時間図鑑

ヘレン・ビルチャー／グラフィック社

1分間に250～300回も呼吸するハチドリ、
 孵化するとすぐ走り出すウミイグアナ…
 寿命から睡眠、進化まで、生き物によっ
 てさまざま異なる時間の流れを、豊富
 な写真とともにわかりやすく解説する。



未来に飛び立つ最新宇宙技術 1

汐文社

[対象：小学3～6年生]

新しい時代を実現する、さまざまな宇宙技
 術を写真とともに紹介。1は「飛ぶ」をテ
 マに、地球から宇宙へ飛び出すための第一
 歩を担うロケットを中心とした最新技術を取
 り上げる。動画が見られる二次元コード付き。

- 『ガザとは何か』岡真理／大和書房
- 『福翁夢中伝 上・下』荒俣宏／早川書房
- 『人探し』遠藤秀紀／双葉社
- 『風に立つ』柚月裕子／中央公論新社…など

- 『あたしは本をよまない』ちばみなこ／BL出版
- 『おったまげコンテスト36』アンナ・ゴールドフィールド／鈴木出版
- 『まほうのアブラカタブレット』如月かずさ／PHP研究所
- 『アインシュタインをすくえ!』コーネリア・フランツ／文溪堂 など

その他新着図書は、図書館ホームページの「新着資料検索」からご覧いただけます
 3月4日㊤～3月7日㊦まで、年一回の蔵書点検のため休館となります。ご了承ください
 おはなし会&おやこ集いの場(こども向け) 次回は3月9日㊧です!



えき蔵図書館
 公式X (旧Twitter)
 (@ekikuratoshokan)

3月

町民カレンダー

役場 湯浅町役場 **スポ** 湯浅スポーツセンター
えき蔵 湯浅えき蔵 **ふる** ふるさと振興課(旧図書館)
総セ 総合センター **有衛** 有田衛生施設事務組合

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1: まとめてしばって出してください。 ※2: 透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3: 透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	1	2
3	4	5 消費者相談 ふる 13時～16時	6 カン類収集日 マイナンバーカード夜 間窓口 役場 17時15分～20時 ※要予約	7	8 湯浅中学校卒業式 9時30分～	9
10 マイナンバーカード休 日窓口 役場 9時～12時 ※要予約	11	12 消費者相談 ふる 13時～16時	13 ビン類収集日	14	15 ・ 町立小学校卒業式 9時30分～ ・ マイナンバーカード 出張申請 えき蔵 14時～16時 ※要予約	16
17 紀州湯浅のシロウオまつり 10時～14時	18	19 消費者相談 ふる 13時～16時	20 カン類収集日	21	22 マイナンバーカード出 張申請 総セ 14時～16時 ※要予約	23
24	25	26 消費者相談 ふる 13時～16時	27 ビン類収集日 行政相談 役場 13時30分～	28 町内子ども園卒園式 9時30分～	29 物価高騰対応重点支援 給付金(7万円給付) 申請締切	30
31	1 国民健康保険税 第9期 後期高齢者医療保険料 第9期 納期限	2	3	4	5	6

コミュニティ助成事業で湯浅町消防団の消防備品を整備しました

問 総務課地域防災係 ⑩番窓口 Tel. **64-1108**

地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るため、コミュニティ助成事業（宝くじの助成金による事業）を受け、消防用ホース31本の整備を行いました。今後湯浅町消防団が、火災等の災害時に活用します。



湯浅えき蔵公民館作品展

問 湯浅えき蔵町立図書館内(公民館担当) Tel. **62-2280**

公民館の教室で仕上げた作品を皆さんに観ていただく機会として、作品展を開催します。ぜひお越しください。

開催期間：3月19日(木)～24日(水) 9時～20時

場 所：湯浅えき蔵町立図書館 2階 エントランス

作 品：ちりめん小物づくり・編み物教室・色えんぴつ画、
だれでも描けるパステル画・スケッチ入門教室





健診に行きましょう!

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。
保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。

2月のお誕生日会に来たよ!

2月9日(金) (1歳児相談)

保健センター

地域みんなで子どもたちのすこやかな成長を見守りましょう

子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4カ月児健診 ——
3月22日(金) 13時30分～
- 6カ月児相談 ——
3月 8日(金) 13時30分～
- 10カ月児健診 ——
3月22日(金) 13時～
- 1歳児相談 ——
4月12日(金) 9時30分～
- 2歳児相談 ——
3月 4日(月) 9時30分～
- 乳幼児健康相談 ——
3月 6日(水) 9時～11時30分
4月 3日(水) 9時～11時30分
妊産婦相談&交流(mama♡はぐ)
3月 6日(水) 9時～11時30分

大人の健康相談・健康教室

- 健康相談 ——
毎週水曜日
[湯浅町役場 保健センター]
9時～11時30分
- 献 血 ——
3月 6日(水)
[紀陽銀行湯浅支店]
10時～12時・13時～16時
- ころの相談室 ——
※予約制

右の二次元コードまたはお電話にて事前予約をお願いします。
健康推進課保健子ども係
TEL65-3008



みんな一緒にあそびのひろばへ



子育て支援センター
10時～11時15分

*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加無料

すくすくひろばの日程

- たむらこども園
3月5日(水) 春をみつけに行こう*
- ゆあさこども園
3月6日(木) 園庭であそぼう♪

なかよしひろばの日程

子育て支援センター
3月21日(水) お楽しみ会

ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園(内容は変更することもあります)
3月11日(月) お別れ会

◆電話・来訪相談をご利用ください
TEL63-6066
(月～金曜日 10時～15時)
受け付けています

◆子育て支援センターへ遊びに来てね
(月～金曜日 10時～15時)
場 所 ゆあさこども園
お問合せ ゆあさこども園 (TEL63-4153)
子育て支援センター (TEL63-6066)

※内容は変更することがあります

おいでよ!子育てサークルへ 3月

お別れ会

13日(水) 吉川サークル
10時～ 子育て支援センター

14日(木) ピンポンパン
10時～ 田区民センター

15日(金) エンゼルちゃん
10時～ いきいきふれあい館

※子育てサークルは、事前予約が必要なので子育て支援センターにお電話ください。

